

<対策のポイント>

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

<政策目標>

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

<事業の内容>

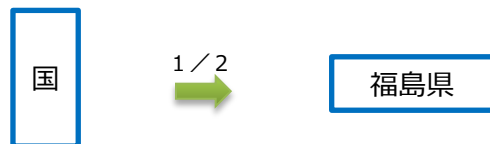
1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和3年3月末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、約145kmの植栽が完了しています。

令和4年度については、福島県の原子力災害被災地域の一部において、引き続き事業を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○海岸防災林の復旧・再生

